

平成29年 第4回上島町議会定例会会議録			
招集年月日	平成29年12月20日(水)		
招集の場所	弓削総合支所庁舎議場		
開 会	平成29年12月20日 午前11時00分宣告		
応 招 議 員	1	1番	村上 要二郎
	2	2番	林 康彦
	3	3番	池本 光章
	4	4番	大西 幸江
	5	5番	藏谷 重文
	6	6番	寺下 満憲
	7	7番	檜垣 一成
	8	8番	平山 和昭
	9	9番	前田 省二
	10	10番	土居 計彦
	11	11番	池本 興治
	12	12番	松原 彌一
	13	13番	亀井 文男
	14	14番	濱田 高嘉
不応招議員	なし		
出席議員	応招議員のとおり		
欠席議員	なし		
自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1	町 長	宮 脇 馨
	2	副 町 長	村 上 和 志
	3	教 育 長	濱 田 和 保
	4	総 務 課 長	古 本 正
	5	健康推進課長	大 本 一 明
	6	農林水産課長	森 本 英 隆
	7	魚島支所長	小 林 薫
	8	企画財政課長	杉 田 和 房
議員・職員以外で会議に出席した者			
会議に職務のため出席した者の職氏名	1	議会事務局長	東 秀彦
	2	総務課主事補	北岡 和也

町長提出議案の題目	1 平成29年度上島町一般会計補正予算（第4号） 2 平成29年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第2号） 3 平成29年度上島町へき地出張診療所事業会計補正予算（第1号） 4 平成29年度上島町簡易水道事業会計補正予算（第1号） 5 平成29年度上島町CATV事業会計補正予算（第1号） 6 平成29年度上島町介護保険事業会計補正予算（第1号） 7 平成29年度上島町介護サービス事業会計補正予算（第1号） 8 平成29年度上島町魚島船舶事業会計補正予算（第1号） 9 平成29年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算（第1号） 10 平成29年度上島町上水道事業会計補正予算（第1号）
その他の題目	1 「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書（案） 2 「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める意見書（案） 3 議員派遣報告について（かみじま福祉フェスタ2017） 4 議員派遣報告について（指定管理指定申請書の提出業者と協議） 5 閉会中の継続調査申出について
日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第21条）
会議録署名議員の氏名	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 4番・議員 大西幸江 5番・議員 藏谷重文
会 期	平成29年12月13日～12月25日（13日間）
傍聴者数	5名（男 5名・女 0名）

◎ 開 会

○(濱田 高嘉 議長)

第4回の上島町議会定例会の2日目を開会します。

ただ今の出席議員は全員です。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手許に配布しているとおりです。

日程第1、会議録署名議員の指名

○(濱田 高嘉 議長)

まず、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、4番・大西議員、5番・藏谷議員を指名します。よろしくお願いいたします。

○(濱田 高嘉 議長)

議案の審議に入る前に、町長の方から報告事項があるとの申し出を受けております。これを許可します。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

3点ほど報告させていただきます。

まず第1点であります。かねてより懸案しておりました、上島町国民健康保険診療所、魚島診療所ですが、の医師が確保できましたので報告させていただきます。

ええー、新規採用予定は、平成30年の5月1日を予定しております。五嶋良吉医師でありまして、年齢は69歳です。現在、兵庫県の公立病院に勤務しております。そちらがいろいろな事情で、まあ辞めたいという、辞めてこちらの方に来ていただけるという事があります。これで、魚島地区の方々がかねてより要望しておりました常勤の医師が確保できることとなります。ただ、町としましてはですね、今後の緊急時とか、そういったことも含めまして、現在ヘリコプターによる応援協定というような、そういったものも確保しておいた方が良くはないかと考えておりますので、この辺は今のヘリコプターで診療していただいております方々ともう少し詰めてですね、何かあったときに対応できるような、そういう体制もあれば万全というふうに考えておりますので、また、その辺につきましては、いろいろ調整をさしていただきたいと思います。

それから、2点目は、フェスパの管理委託についてであります。ええー、12月12日付けで、株式会社グリーンハウスより辞退届を受けました。辞退の理由は、「提案書及び候補者として決定後の状況を社内にて検討した結果、地域協力を得た円滑で安定的な運営並びに経営が難しいと判断いたしました。これに伴い、当初計画していた収益企画をも困難と考え、辞退すべきと判断いたしました」という理由になっております。

ええー、このことにつきましては、本当に残念でありませんが、これから先の「しまなみ海道・ゆめしま海道」一番大事な時期であると思っておりましたが、外に向けてどういうふうなアピールをするかという、そういう大切な時期にですね、このような事態になったという事は本当に忸怩（じくじ）たる思いがあります。事態の理由の原因について、まあ、企業イメージを損なう恐れがあるというふうなことで、詳しい情報提供はしてもらえなかったんですが、まあ、今後の選定方法につきましては、議会の方とですね、協議しながら決定していきたいと思っております。こういった公契約に関する先日の議会の決議もそうなんですが、町としましても、こういった公契約に関する公契約条例、これの導入が必要ではないかと考えております。それも含めて検討しながら進めたいと思っております。

続きまして、もう1点、監査報告についてであります。監査の結果が出まして告示されております。その内容につきまして、情報開示内容に齟齬（そご）があったという事は、記載されておりますが、その内容は検証されていないと思います。また、請求内容から判断して、カタログなど明らかに不用な文書もあるのに、その言及もなかったし、イタリア関係文書のように、これがそのイタリア関係文章の冊子であります。このように、この中にあ

ります文章の半分ぐらいしか実際には開示されておられません。「「全てを開示しなさい」ということがあったというので全てを開示した」という言及があったのですが、これは全て開示しておられません。そういったところもございました。それから、コピー代金の決め方につきましても、あれほど頑なに「一律30円」を押し通していたのに、監査の調査でいとも簡単に「2枚目からは15円という取扱いもあった」という事を認めております。これは私自身ですね、行政を預かる管理者として、理事者として、本当にじゃあ私が聞いたときにはどうということになったのか、その辺も含めてですね、これら一連の経緯につきましては、引き続き、どうしてこうなったのかという事はもう少し調べさせていただきます。

ええー、情報公開において、2度と再びこのような事態が発生しないよう、誰がトップになっても公平な行政サービスが受けられるよう、公共サービス基本条例の制定なども視野に入れて取り組みたいと思っております。ただ、この監査は真摯に受け止めたいと思っております。監査で勧告を受けております、コピーの料金の算定、それから、その算定に基づく339,015円の支払い勧告、これは実施していただけるよう請求者に求める事にいたします。

一応結果の中では、こういった監査結果は出ておりますので、これを受け止めて真摯に対応したいと思っております。以上です。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、これで町長の報告は終わります。

日程第2～第11、議案第93号～102号

○(濱田 高嘉 議長)

それでは、日程第2、議案第93号、「平成29年度上島町一般会計補正予算(第4号)から日程第10、議案第102号、「平成29年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)」までの補正予算案10件を一括議題としたいと思います。

本件については、予算決算委員会に審査を付託しておりますので、予算決算委員会委員長池本 光章 議員、委員長報告をお願いします。

(池本議員、登壇)

○(3番・池本 光章 議員)

それでは、予算決算委員会審査報告書について報告いたします。

去る12月13日の本会議において予算決算委員会に付託されました「議案第93号から議案第102号までの補正予算案10件」について、12月15日、20日の両日、本委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

その審査結果を会議規則第77条の規定により以下のとおり報告します。

なお、採決の際の出席委員は2名欠席の11名でした。

審査事件名は、議案第93号「平成29年度上島町一般会計補正予算(第4号)」から議案第102号「平成29年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)」までの補正予算案10件で、その審査結果は、補正予算案すべて出席委員の全会一致をもって原案のとおり可決するものと決定しました。以上です。

(池本議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

委員長報告が終わりました。

予算決算委員会は、議長を除く全議員で構成されておりますので、委員長報告に対する質疑は省略いたしますが、ここで討論を行いたいと思います。討論はありませんか。討論は、原案反対、原案賛成の順で行ってください。討論はありませんか。（「ありません」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

○(濱田 高嘉 議長)

これから採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

初めに、議案第93号、「平成29年度上島町一般会計補正予算（第4号）」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第93号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第94号、「平成29年度上島町国民健康保険診療所事業会計補正予算（第2号）」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第94号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第95号、「平成29年度上島町へき地出張診療所事業会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第95号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、議案第96号、「平成29年度上島町簡易水道事業会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、議案第96号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第97号、「平成29年度上島町CATV事業会計補正予算（第1号）」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第97号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第98号、「平成29年度上島町介護保険事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第98号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第99号、「平成29年度上島町介護サービス事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第99号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第100号、「平成29年度上島町魚島船舶事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第100号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第101号、「平成29年度上島町特別養護老人ホーム事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第101号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、議案第102号、「平成29年度上島町上水道事業会計補正予算(第1号)」を採決いたします。

お諮りいたします。本案を委員長報告のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

起立、全員です。よって、議案第102号は、可決されました。

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして・・・。

○(9番・前田 省二 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、前田省二議員。

○(9番・前田 省二 議員)

1点だけ確認させていただいてよろしいですか。今後の予算の、ちょっと決め方を町長にちょっと確認だけ、させていただきたいと思います。あの一、先ほどの報告の中でですね、「12月14日に町長・議長・副議長がグリーンハウスの方に確認のために行かれた」という事なんですけれども、これは公費で行かれたと考えてよろしいですか。普通はあの一、発注者である上島町の方に業者の方が、こちらに来てですね、「断念します」という報告があるはずなんですけれども、わざわざ公費を持って行く必要性、今後ともそういうことをやられるのか、予算計上をこれ税金でありますので、この1点だけちょっと確認させてください。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

この件につきましては、内容が内容でありますだけに、ええ一、どういうふうに対応するかというのは私自身も相当悩みましたが、やっぱり直接その出向いてですね、どういう経緯でこうなったかは確認する必要があるという判断しましたので、私一人で行ってもこれは逆に真意を確かめる、私だけの判断ということになったら困りますので、議長・副議長お願いして行くことにしております、しました。

これは、一応議会の皆さんの中のその意向もある程度踏まえたうえという判断を私はしておりましたが、その辺は、当時、これを私が管理委託、指定管理の分について保留したいという内容を述べた段階でですね、じゃあ、それはどういう事なんかというのを皆さんは相当疑問に思われて、あと議会の日程等もありましたので、会期末までには、そういった流れをしっかりと出していかないといけないというそういった事情もございましたので、当然これはもう、町の責任として、これを調べなければならない。こういうふうな判断をいたしましたので、公費でやらさせていただきました。

あの一、「当然、向こうが出向いて説明があるべき」という事は言われますが、「その経過がどうであったか」ということを垣間見ますと、それは、逆にこちらの方が出向いて調べるべきではないかという、そういうふうな姿勢を私は考えて行動したということになります。以上です。

(9番・前田 省二 議員)

今後もあるということですね、今後もまたあり得るということですね。

○(宮脇 馨 町長) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) 宮脇町長。

○(宮脇 馨 町長)

ええ一、今回は、こういう事例というのは、あってはならない事例だと思っておりますの

で、それに対する調査ということになります。ええー、こういうことがしょっちゅうあるということは、考えられません。こんなことがあったらもう大変ですよ。そのためにまあ、しっかり確認して、それをどうするかという判断を下すべきだと思っておりますので、これは、これからしょっちゅうやるというそういう話ではなくて、こんなことがないようにすることが、大前提だと思っておりますので、ええー、こういうのは1回こっぴりにしたいと思いません。

○(9番・前田 省二 議員) わかりました。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、議長の立場で一言、説明と言いますか、いたします。ええー、この問題につきましては、議会運営委員会でも諮りましたし、そのあと議員協議会を開いて、そこでこの問題を協議しました。その結果、「議会としてもですね、確認と言いますか、そういう面から同行してですね、確認作業をしたらどうか」と、いう意見の下に今回参加したという状況でありますのでご理解ください。それで良いですね。

日程第12、意見書第3号

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第12、意見書第3号、「農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書(案)」を議題といたします。提出議員である土居議員、趣旨説明を求めます。

(土居議員、登壇)

○(土居 計彦 議員)

はい、土居でございます。この本請願につきましては、11月24日、失礼しました、これ違うとった。議長ちょっとすみません。(降壇して、原稿を確認し、再び登壇)

はい、失礼しました。ええー、愛媛県の国民の食糧と健康を守る愛媛県連絡会の方から請願が参りまして、上島町議会といたしても、これを受けて関係先へ請願書を送る手はずにいたしました。請願の中身でございますが、(寺下議員「意見書よ」の声)はい、意見書3号「「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める意見書(案)」としまして、上島町議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の意見書案を別紙のとおり提出します。平成29年12月20日、上島町議会議長 濱田 高嘉 様、提出者 上島町議会議員 土居 計彦、賛成者 上島町議会議員 池本 光章、賛成者 上島町議会議員 松原 彌一。

提出理由といたしましては、米の生産者をはじめコメの流通業者の経営の安定を図るため、「農業者戸別補償制度」の復活を強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

意見書の中身でございますが、平成25年度までは、主要農産物(米、麦、大豆など)の生産を行った販売農業者に対して、生産に要する費用と販売価格との差額を基本に交付する「農業者戸別所得補償制度」が取られ、多くの稲作農家の再生産と農村を支えていました。

しかし、平成26年度からは「経営所得安定対策」に切り替わり、米については10アール当たり7,500円の交付金へと引き下げられ、稲作農家の離農が加速、しかも、平成30年度産米から国による米生産調整の廃止とともに交付金の支払いも廃止されます。

これでは、稲作経営が成り立たなくなるばかりか、水田の持つ多面的機能も喪失し、地域経済もますます困難になってしまうことは明らかであるので、私たちは今こそ欧米では当たり前となっている経営を下支えする政策を確立することが必要だと考えます。

そうした観点から、当面、生産費を償う「農業者戸別所得補償制度」を復活させて、国民と食糧と地域経済、環境と国土を守ることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成29年12月20日、愛媛県上島町議会、提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、経済産業大臣でございます。以上です。

(土居議員、降壇)

○(濱田 高嘉 議長)

はい、ただ今、土居議員から趣旨説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。(「ありません」の声あり) 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。(沈黙) 討論がないようですから、討論を終わります。

これから、意見書第3号、「農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書(案)」を採決いたします。お諮りいたします。本案のとおり可決し、関係先に意見書を送付することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者、起立)

(賛成者：村上議員、池本議員、大西議員、藏谷議員、寺下議員、平山議員、前田議員、土居議員、松原議員、池本議員、亀井議員、反対者：林議員、檜垣議員)

起立、多数です。よって、意見書第3号は、原案のとおり可決されました。

日程第13、意見書第4号

○(濱田 高嘉 議長)

続いて、日程第13、意見書第4号、「「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める意見書(案)」を議題といたします。提出議員である池本光章議員、趣旨説明をお願いします。

(池本光章議員、登壇)

○(池本 光章 議員)

意見書第4号、「「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める意見書(案)」。上島町議会会議規則第14条第2項の規定により、上記の意見書案を別紙のとおり提出します。平成29年12月20日、上島町議会議長 濱田 高嘉 様、提出者 上島町議会議員 池本 光章、賛成者 上島町議会議員 村上 要二郎、賛成者 上島町議会議員 林 康彦。

提出理由、老後の生活保障の柱である公的年金制度への若者の不信や信頼性の低下を招かないよう、また、年金生活における世代間格差をこれ以上拡大させることなく、将来的に持続可能な年金制度に改善するために必要な措置を講ずるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める意見書（案）、公的年金は高齢者世帯収入の約7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しており、老後の生活保障の柱となっています。

現在、年金の支給は隔月となっていますが、欧米諸国では毎月支給を実施しています。消費生活のサイクルは月単位であり、年金生活者にとっては年金が毎月支給されることによって、月ごとの計画的な生活設計が成り立つことが期待できます。年金の毎月支給は高齢者にとって切実で緊急の要求となっています。

また、年金の支給開始年齢の引き上げが検討課題となっていますが、年金開始年齢のさらなる引き上げは、引き上げが行われる以降の世代にとっては、年金給付の減少が生じることとなり、将来世代に影響が強く出てくることが懸念されます。このことは、若者の年金不信を助長し、ひいては、年金制度への信頼がさらに低下することにつながります。

特に、若者からの信頼を高めるためには、年金給付における世代間格差をこれ以上拡大させず、併せて将来的に持続可能な年金制度に改善することが求められます。年金は、そのほとんどが消費に回るため、年金の増減は消費や税収等、地方経済と地方財政に大きな影響を与えます。

よって、国においては、下記事項の措置を講ずるよう強く要望します。

1. 隔月支給の年金を国際水準である毎月支給に改めること。
2. 年金支給開始年齢のこれ以上の引き上げは行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月20日、愛媛県上島町議会、提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣。以上です。

（池本 議員、降壇）

○(濱田 高嘉 議長)

ただ今、池本議員から趣旨説明がありました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。（複数の「ありません」の声あり）質疑がないようですから、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。（「なし」の声あり）討論がないようですから、討論を終わります。

これから、意見書第4号、「「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める意見書（案）」を採決いたします。お諮りいたします。本案のとおり可決し、関係先に意見書を送付することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者、起立）

起立、全員です。よって、意見書第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第14～15、報告第30～31号

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。日程第14、報告第30号並びに日程第15、報告第31号、「議員派遣報告について」を一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。（複数の「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、日程第14、報告第30号並びに日程

第15、報告第31号、「議員派遣報告について」を一括議題といたします。

本件につきましては、お手許に配布のとおり報告書が提出されております。

報告第30号(かみじま福祉フェスタ2017)、報告第31号(指定管理指定申請書の提出業者と協議)。

以上で議員派遣の報告を終わります。

日程第16、閉会中の継続調査申出について

○(濱田 高嘉 議長)

続きまして、日程第16、「閉会中の継続調査申出について」を議題といたします。別紙のとおり各委員長から上島町議会会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。(複数の「異議なし」の声あり)ご異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のあったとおり、次期定例会まで、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎ 開 会

○(濱田 高嘉 議長)

お諮りいたします。本定例会の会議に付された案件は、本日で全て審議が終了しました。

よって、本日の会議を閉じるとともに、会議規則第7条の規定により、平成29年、第4回上島町議会定例会を閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

○(6番・寺下満憲 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下満憲議員。

○(6番・寺下満憲 議員)

ええー、議長の方にお願ひ、訂正していただきたい点がありますので、(議長「はい」)13日の定例議会において(議長「はい」)各常任委員会、いわゆる議会だより編集委員会においての辞任者が3名辞任届けが出されたという報告がなされましたが、ええー、この件については、ええー、「一身上の都合で」という報告がなされたわけでありましたが、しかしながら辞任届書には届の理由というものの書く欄があるんで、そこにおいて私、理由を申し述べておるわけでありましたが、「一身上の都合」という形で一連の取り上げ方ではなく、個々の理由について報告がなされるべきではないかと私は思うんですが、その点についての議長の方の取り扱い、取り計らいをどのようにしているのか、その点についての(議長「はい」)ご意見を聞きたいと思ひます。

○(濱田 高嘉 議長)

ええー、今般のですねえ、3人の方の辞表につきまして、まあ、それぞれあの一、ええー、辞表にはですね、辞表の理由は書かれております。一身上の方というのもいらっしゃいますし、いろいろ書かれた方もいますけども、私は物事には表裏一体というふうに思ひまして、ええー、この3人の方々の辞任の理由を読みますと、残った方にもですね、また、それ

なりのですね、考え方もあろうと思しますので、私は「一身上の都合等」という事で締めくくっております。

これは、私の判断でこれはオープンにしない方が良いというふうに思いましたし、今後も私の在任中はですね、いろんな形での、あるいは委員会の委員を辞表されたときですね、全てを議会でオープンにしていくという考えは持っておりません。「それぞれの辞めた方、残った方にもいろいろご意見があろうかと思しますし、これは公表しない」ということでやっていきたいと。こう思っておりますので、ぜひ、その辺は寺下議員もご理解をいただきたいと、こう思っております。まあ、平たく言うと議長権限でそう扱わせてくださいと、こういうお願いを申し上げます。以上です。

○(6番・寺下満憲 議員) (挙手) 議長。

○(濱田 高嘉 議長) はい、寺下満憲議員。

○(6番・寺下満憲 議員)

あの一、議長の「議長権限」と言われると言葉が無くなるんですけど、やはり開かれた議会にして行くためには、やはりオープンにして行かないと、いつまでもね、奥歯に挟まったような形で終わるのではなく、事実は事実として議員にも町民にも知らせて行くべきではないかと私は考えております。以上です。

○(濱田 高嘉 議長)

はい、寺下満憲議員のお考えはわかりました。

私の権限で内容は公表しないと。そのことがですねえ、今後の運営に良いんじゃないかと、このように考えますし、そうあるべきではないと、こう考えてそのように措置をさせていただきました。

この件につきましては、先ほど申しましたように、ええー、議長の立場でそういう結果、結論を出しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上です。

○(濱田 高嘉 議長)

ええー、お諮りいたします。ええー、先ほどの第4回定例会を閉会したいということで、ご異議なしと認めていただきましたので、よって、本日の会議を閉じるとともに、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

(起立、礼)

(了)

(平成29年12月20日 午前11時42分閉会)

以上、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長 濱 田 高 嘉

署名議員 藏 谷 重 文

署名議員 大 西 幸 江